

地鳴り

発行1986年6月25日 第2巻第17号

韓国学生人民の決起に連帯する…1

「ハイ・テク国家」への全面再編
へつき進む日帝 久保 弘……6

1920年代アメリカ共産主義運動と
われわれの状況 木下真史……11

「脱学校」「脱病院」の〈未来〉
神岡 淳……16

★ 日本における国家の成立
ふたたび「共同性」「共同幻想」について
前野 林……19

韓国学生人民の

決起に連帯する

この二つの文章は、高揚する「独裁打倒」の闘いのさなか、「民主憲法爭取国民運動本部」と「明洞闘争」のメンバーから出されたアピールである。

われわれもこの闘いを支持し、連帯していくためにこれを掲載する。

談話文

——6. 10国民大会を
終結するにあたって

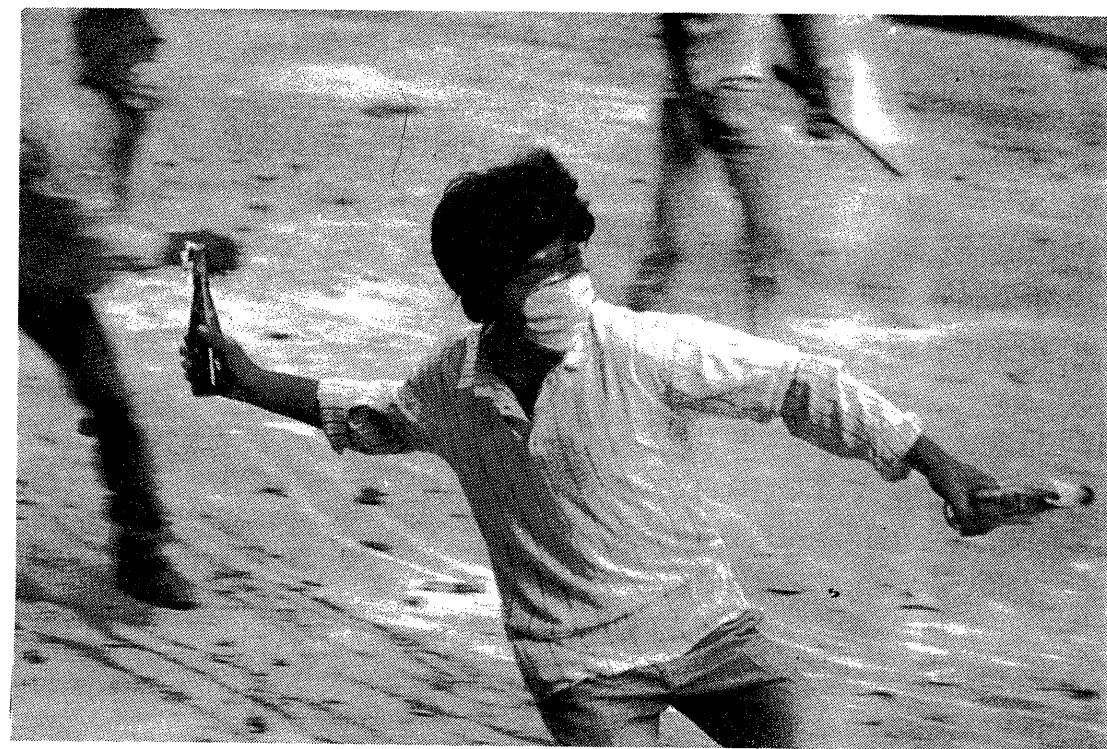
一、六・一〇国民大会に勇気と誠意で参加して下さった国民みな様に敬意と感

謝を致します。監禁、毒ガス弾、早期退勤強要、警宙器除去、脅迫、暴行と連行の中で、私達的意思である護憲反対、私達の方法である平和運動、そして決して折ることも妨げることもできない国民の力を見せた。政府が集会の平和的進行を妨害することによって、一部過激化を引き起こしたが、興奮した大衆のため多少とも被害を受けた市民達に理解をお願いします。

二、朴鐘哲君拷問殺人いんべい操作のような道徳的破たんを見せたこの政権と政府が、李漢烈君に直撃催涙弾を発射し、死境をさまよわせている事実に対する最大の憤りとショックを押さえることもできず、厳しゆくで切々たる気



持ちで李君の状態を見守りながら、政府は朴君事件を教訓にして即時責任ある行動を取り、国民に謝罪することを要求する。一体、どれだけ多くの生命をさらに奪わねば、この政府は覚せいしないのだろうか、痛憤する次第です
三、国民の平和的意思表示に対する不法



不当な妨害と連行をくり返している政府に対して、即時謝罪と連行者全員の釈放を要求する。責任は集会を封鎖した政府にあり、国民運動本部の行為は共同代表団が責任を取ることを明らかにする。

四、民正党は国民的憤怒の中で敢行した大統領候補指名が、軍事独裁の継続と軍事独裁集団の首領を推載する形式でなければ、今でも一方的政治日程を白紙化し、退陣の準備をすることを要求するこの政府と民正党は毒ガスと暴力の地獄に全国民をおとし入れ、涙を流し、息を苦しめ、皮膚をただれさせるなどたえられない苦痛を平気で強要しながら、四億ウォンを浪費した超豪華版パーティーを楽しみ、毒ガスと撤市退勤強要、交通妨害で市民の生業をじゅうりんしている。

催涙弾使用の即時中止を要求し、催涙弾の成分と人体と環境に及ぼす影響を明らかにするよう要請する。延世大李君事件でわかるように、わが国民は殺人毒ガス弾の前で無防備で生命の脅威にさらされている。

六、民主憲法爭取国民運動本部に誠金（カンバ）、激励、同参（参加）で声援して下さった国民に改めて感謝し、民主憲法爭取を通じた民主政府樹立の日まで引き続き声援と協助をお願いしま

す。

一九八七年六月十一日

民主憲法爭取国民運動本部
共同代表一同

一一〇 ソウル特別市鐘
路区ヨンジ洞 一三六一
四六 キリスト教会館内
三一二号（電）（七四
四）二八四四

明洞闘争を終結 するにあたって

私達は六月十日から始めた明洞聖堂闘争、民主市民、学友です。この間、示した全国民の熱い民主化への熱望に深い感謝を致し、みな様のあたたかい声援にのみ可能であった政治的勝利をむかえ、ろう城をとく立場を明らかにします。

一、私達がろう城をとく最も大きな理由は、明洞闘争において高揚された民主化闘争の熱気を、民族、民主運動勢力のさらに高い連帯闘争に昇華させ、われわれの完全な勝利、すなわち、軍部独裁の終息を爭取するためであります。私達はこの地に自主、民主、統一が成し遂げられるその日まで、一致団結して闘争することを決意します。

二、現軍部独裁政権は、六・十以降、継続された明洞闘争を、ねつ造、分裂させ

ようとする政治的仕事を露骨化しました“暴徒”と“容共左傾”にはじまったこれらのねつ造はついに司祭団と私達の堅い連帯を分裂させようとしてきました。しかし、私達は司祭団との一致団結を再びさらに確認し、今後の民主化闘争においての連帯闘争を決意しました。

三、従って、私達は次のことを決意し、全国民の熱望であるこの地における真の自由、民主、統一のために現政権に次のことを嚴重に促す。

(1) 四・十三護憲措置の撤回

(2) 六・十大会関連拘束者及び良心囚の全面即時釈放

(3) 米国の独裁操縦、護憲支持に対する即時中絶

四、われわれは、四・十三措置以降、全国各地において、熱火のようにわきあがる全国民の要望に積極的に同参することを決意し、上記要求の実現による非妥協的闘争を展開することを宣言します。

五、とくにわれわれの明洞闘争市民、学生に送って下さった二千余万円の誠金と山のように集まった生活用品は私達にとって大きな力になっただけではなく、国民みな様の真心がなんであったかを知るようになったいい契機でありました。それとともに、継続される祖国の自主、民主、統一のための闘争の隊列に積極的な参加を願っております。

「ハイ・テク国家」への 全面再編へつき進む日帝

久保弘

侵略国家・ニッポン

「アジアの国の反応から強行すれば国益を害すると思ひ、延ばしているが、合憲と確信しており、公式参拝の道を開き、戦後のひとつの大きな道を歩んだと考えている」。

中曽根首相は靖国神社公式参拝を中止したことに對してこのように述べた（本年3月13日、衆院の予算委員会で）。公式参拝の中止も国益には合致するのだ、というしたたかな答弁である。同様に、この国益=外交上の配慮から藤尾文相を無慈悲に罷免しておきながら、「アメリカの知識水準」発言を自分がやってしま

ったことに對しては、いさぎ悪くも「陳謝」だけで逃げきった。

藤尾発言は中国や韓国に對して「文句をいっているヤツは世界史の中でそういったこと〔侵略〕をやったことはないのか」と述べたものである。仮にこの発言どおり、世界の歴史は侵略の歴史でありすべての国家は侵略国家とするならば、侵略される国家はなくなってしまう。しかも、だから侵略を不当視・糾弾することはそもそも誰にもできないのだ——という独断に帰結する。その上にしかもこの藤尾発言は、「日本を守る国民会議」編の復古調教科書『新編日本史』が、中・韓国によって侵略の歴史を正当化しているとクレームがついたことに對して、

『新編日本史』を擁護したものであり、皇国史觀に立脚する同教科書編集者=朱光会による再編天皇制国家統合論とリンクしている点が重大である。

歴史的に「侵略される国家」を強いられた諸国家は、今も「低開発の開発」を強いられている。かつての本国對植民地の図式は、政治的独立の達成によって解体し、旧来の植民地・従属国からは解放された。

しかしこれら第三世界諸国は、旧本国=帝国主義・多国籍企業にとってはもっぱら「一次産品」産出・資源収奪対象に過ぎない。この「一次産品」は「生きて」おり、資源ナショナリズムとして火は吹くが、反革命軍事力が発動・支配下で帝国主義世界はその存在が維持されているのである。

帝国主義相互間の「水平」側面も実はこれら對第三世界支配・對決を映すものである。

中曽根首相も藤尾元文相とイコールとする見解もあるが、たしかに改憲=侵略正当化論であり、右翼の天皇制イデオロギー=皇国史觀に近い。しかし中曽根首相の新国家主義ないし國際国家・日本論はヨリ近代的な柔構造国家論である。さらに注目すべきことは、80年以降のサッチャー・レーガンらの新保守主義と軌を一にした「小さな政府」=行革・臨調路線に立脚している、ということである

レーガノミックスのパンク

サッチャー・レーガンらの新保守主義は、70年代のスタグフレーションをブルジョア的に反省した反ケインズ主義的マネタリズム（ほとんど古典的貨幣数量説を内容としている）に立脚する。彼らは通貨供給量を管理することを通して名目GNPを管理できる、と確信する。29年恐慌以降の延命帝国主義としての現代帝国主義は、管理通貨制度下（従ってインフレは避けられない）の財政出動による総需要コントロールによって、さびついた価格メカニズムをカバーしつつ、生産力の確保をめざす（従って不況基調自体は避けられない）——というケインズ主義で切り抜けてきたのであるが、大枠は彼らもこの延長にある。

しかし彼らは反ケインズ的である。とりわけ70年代のインフレの加速と生産性の低下=スタグフレーションへの処方箋として、①マネタリズムに基づいた通貨供給量の伸び率抑制②法人・家計の所得減税——を採用した。しかし①による予想外の引き締め効果は失業率を上昇させ②によるサプライサイダーの財政政策はいうまでもなく財政赤字拡大=競争力・生産力低下を結果させ、パンクした（本誌第15号、8ページ参照）。

そもそもこの新保守主義は、価格メカニズムの再生期待論であって、有効需要

管理＝価格メカニズムに対しての規制を緩和（ディレギュレーション）すれば民活力が働くはずだ、と考えられている。

だがそうはいかない。一定のインフレ鎮静化には成功したが、生産力自体がくさびついている。〈米帝の本年第一・四半期は実質GNP増4.3%〔年率〕というが、これには耐久消費財等の過大な在庫が含まれており、これを除いた実質最終需要は2.2%のマイナスである〉

規制緩和といってもアメリカの場合、連邦財政に占める第三世界への「爆撃」＝反革命軍事出費は高められ、何ら「小さな政府」ではない。そもそもフロート（為替の変動相場制）といっても、強力な投機が存在し、かつアメリカ主導のG5・G7による協調管理が実体であって何らレッセ・フェール（自由競争）ではない。だから第三世界への反革命出動をアメリカが放棄でもすれば、たとえ所得減税分が貯蓄にまわらなくとも財政赤字は解消する可能性はある。

しかし、このような「弱いアメリカ」はファンディメンタルズ（経済的基礎条件）自体にビルト・インされてきたこれまでの固有の動力をたちまちにしてなくしてしまうであろう。実際、アメリカは反革命軍事国家であればこそ、防衛＝航空・宇宙産業を先端技術領域として確保しながら民需創出を実現してきたのであった。

ハイ・テク国家への再編・合理化

日帝の競争力強化による対米不均衡は半導体の報復課税へと発展した。アメリカをマネた中曽根・自民党政府はこれをバネとしてさらに競争力強化体制＝ハイ・テク国家への全面再編を通しての新国家主義、国際国家・日本確立へと歩を進めつつある。

米帝の先端技術部門のゆき詰まりは、その国家的生産力低下が構造的なものであることを次第に明らかにしつつある。これまでと同様の循環的回復も困難な局面にたち至ってさえいる。にもかかわらず、日本の輸出攻勢は半導体－ハイ・テク産業を中心として航空・宇宙産業の先端技術領域へと進行し、アメリカ国家の心臓部を左右すしかねない——と考えられてきたのである。もはや特使・首相の訪米による内需拡大・対米不均衡是正の「約束」をもってしても、この点に関する限り許容できない局面に進みつつある。

レーガン・サッチャーをマネた中曽根自民党政府は、従来の第三世界からの反撃＝資源供給カルテル－石油「ショック」時から、対外競争力強化にみあった国内体制再編をさらに強化しようとしている。「小さな政府」論・財政再建路線のくせに、防衛費のGNP1%枠突破は矛盾し

ているが、それにしても対米不均衡に対して強力に国内の「構造調整」で対応しようとしているのである。

前川レポートは極めて対米迎合的で、実際にはまだ実行に移されていないにしても、対米不均衡に対しては強力な「構造調整」を提言したものであった。今になって前川は「国際収支というのは双方の問題なんですね。日本だけの問題ではない」とか「基本的には、日本も努力するけれども向こうも努力するということがないと、この大きな黒字、赤字は解消していかない」（『エコノミスト』4月7日号、8ページ。毎日新聞社）などと米帝にも要求されるみたいに言っているが、ほとんどハイ・テク国家への全面再編——そのためにはスクラップ部門（主観的にそう考えられる！）の思い切った切り捨てはもちろん、多国籍化＝「空洞化」もやむなし——が主張されたのである。彼はドル独歩高を批判したが、それとて輸出依存型構造解消による不均衡是正それ自体には賛成であり、そのためにもファンディメンタルズに適合した為替調整をすべきだったという立場での批判である（輸出依存的にさせてきたのはアメリカのドル独歩高政策のせいだ、の意）。

また本年の「新前川レポート」も、時短・食管見直しを含む規制緩和策で強力な構造調整への転換を提言している。

対米輸入を拡大しつつ不均衡是正を

現するような構造調整——しかもハイ・テク国家への全面再編——とは、社会全領域にわたる再編・合理化を意味し、雇用についてはもちろん社会不安も避けられない規模のものである。3%を越える失業率は、それ自体完全失業者だけを集計した過小評価されたものであるが、それはともかく帝国主義者にとっては「失業がなく完全雇用だと、人間社会はデカダンス（頹廢）になる」ぐらいにしか考えられていない。ケインズ経済学によれば、常に「自発的失業者」がいるのだから完全雇用とは失業率4%程度である、とされているのである。

だがそれは単なる大失業時代といった生産力低下期に特徴的なものとは異なったものである。いわゆる労働分配率はほぼ賃金（総額）比に相当するものであるが、近年ではほとんどの企業が50%を越える高率となっている。このため「適性な」分配率に戻すための「適性」人員水準なるものが提言され、大幅な人員削減が経営側に都合よく実施されつつある。しかしこれは、二次にわたるオイル・「ショック」以来の減量経営＝合理化強行によるいわゆる付加価値総額の低下にもかかわらず、労働分配が生存コストとリンクしているために下方硬直的であり、その結果として同率が上昇しているからにはほかならない。だから政策上の結果であり、「適性」でないのはわざと低下させられている付加価値総額の方である。

売上税と新保守主義

売上税もまたそれらの財源確保策以上に決定的な、流通＝売買過程掌握策である。同税は「資産の譲渡」を対象として（同法案5条）、その譲渡等の対価額に対して（26条）5%を課税する（27条）ものであるが、この全譲渡過程＝全流過程に課税することを通して強力な税務掌握を実現する。これはGNP1%以上の防衛費やODA（開発援助資金）拡大の財源として重要であるばかりでなく、法人企業を含む「源泉徴収」実現という従来の「構造調整」＝全面再編攻撃のキー・ポイントをなす新保守主義的政策を意味する。だから日商の本音＝売上税反対論も、都市部商工業地帯出身の自民党議員の売上税反対論も、実際のところは従来どおりの保守体制を維持していこうという＜生活保守主義＞に迎合したものに過ぎない。かくして、売上税反対論が自民党内部にも協力に存在するといっても、それはかかる保守主義に対して＜生活保守主義＞が依然として根強く存在するということを意味する。

そもそもこの「構造調整」＝全面再編には、経営側・国家権力側優位の新秩序形成という、いわば創業者利得がある。国鉄＝国労解体もこうしたメリットがあり、情け容赦のない「スクラップ部門」解体も含めて、実は規制緩和による民活

→内需拡大→対米不均衡是正、を通じて「国際国家・日本」に貢献する——という再編新秩序論としての新保守主義が一定の説得力を持つ。

だから内需拡大策への転換といっても（新行革審も「転換」声明）、米帝の報復に強制されたものであり、行革の微調整（「二本立て」？）・財政の積極化はあるにしても、かかる新保守主義＝侵略国家・ニッポンは「出発・進行」させられざるを得ないであろう。

（註）なお、コメ＝食管もこの「スクラップ化」の対象にされつつある。もともと食管を全廃しても数千億円の財政節約に過ぎない。しかし対米不均衡是正には、農産物輸入を通しての内需拡大に貢献し、食糧価格の抑制・賃上げ要求の緩和は財界にとって好都合である。コメを含む農産物自由化＝価格メカニズム導入は、再編新秩序にとっても望ましいにちがいない。

1920年代アメリカ共産主義 運動とわれわれの状況

木下真史

1

「現代」というもの、それは常に未経験で、常に過去の理論で裁量不可能な領域を膨大に抱え込まざるを得ないものの名称である。不意うちには必然である。だが私達は、常に「過去」という枠組みでしかその余剰を量れない。この「現代」の把握にあたって、日本の「左翼」にあってもかつてのように、頼るべき指針を「権威ある外国理論」に求めることは、そうした「権威」自体が崩壊していることから、「時代おくれ」になっている既に70年代に日本資本主義の世界的同時性＝後進性の全面的解体状況が明らか

になったが、80年代以降の資本主義世界の再編期に日本資本主義は急速にその地位を上昇させ、突出した存在となった。

かくして、主体的にも客体的にも私達は頼るべき指針をもち得ない状況にいるしかしそれは理論の不能を証明するものではない。あざとく「ポスト・モダン」をふりまわすこと——この「権威あるフランス理論」の持ち込み！——からも遠く醒めている。

1920年代のアメリカ、それも「左翼」の歴史を検討する要因の中に、現在の日本との相似型を求めることと同時に、そうした心理的誘因に対する自感が含まれざるを得ない。

私達がどこまで深く醒めざるをえない

か、それが問われているのだ。

第一次大戦から20年代にかけて、アメリカ資本主義の動向と急進主義-共産主義運動の歴史をふり返る者は、その時代の把握に完全に失敗した者の、悲劇というより喜劇に苦い思いを抱く。そして「30年代へのラセン的回帰」などと言っている者達へ、「その悲喜劇は、人ごとではない、君達のことだ」というだろう。

2

第一次大戦前アメリカは、世界最大の債務国であったが、戦争が終わった時、最大の債権国として登場した。しかも、1921年の短い恐慌を別にして、アメリカ資本主義はヨーロッパの停滞をしり目に自動車・電機・化学を中心に、新しい産業構造を創りだし、力強い拡大を続けた。この新しい技術・産業は社会生活に巨大な影響を与えた。いわゆるアメリカン・ライフ=「大量消費社会」の登場である。

「自動車革命」（1930年の登録台数2,650万台）と、電信電話（ATT）・ラジオ等の「通信革命」は鉄道からも孤立していた農村を市場につなぎ、広大な国内市場に有機的連関を生みだし、内延的拡大をもたらし、圧倒的な生産力優位を持った大企業体制の確立を相乗的に促進させた。

1920年代の門戸開放策とは、そうした

産業体制に、必要な原料と必要な商品市場を確保する権利をすべての帝国主義諸国と「後進諸国」に押しつけようとするものであった。

こうした「門戸開放帝国主義」（ウィリアム=A=ウィリアムズ『アメリカ外交の悲劇』）は、かつての「フロンティアの開発」という美名でアメリカ・インディアンを収めだつた、その延長上に、膨張を続ける資本主義を支える為に、必要な海外膨張を合理化するものである。

それが「孤立主義の神話」幻想を与え得たのは、20年代に持っていた圧倒的生産力的優位のおかげであり、それゆえの①国際的政治・軍事関係の現状維持（1920年のワシントン会議）②利権をめぐって、直ちに軍事手段をとるのではなく、まずは借款等の経済的手段へ訴え③ロシア革命を、米・日・英・独の協調体制（国際連盟）で封じこめる——戦略であった。

この「ボックス・アメリカナ、アメリカの平和」は、当面戦争と革命に巻きこまれることなく、アメリカ帝国主義の世界的優位を確立しようとするものであった。20年代の対外政策を担ったブーヴァー国務長官は、それまでのラテン・アメリカに対する軍事干渉（1924年まで21回に及んだ）を一定程度後退させたが、それは大企業体制による経済的浸透をよりスムーズにする為であり、そうした門戸開放による膨張それ自体が脅かされた

時、軍事的対 否定していたわけではなかった。

こうしたアメリカ資本主義の特質と、1920年代のアメリカ共産党はまったく確定することに失敗した。レーニン主義論の枠組み、すなわち「植民地分割 世界戦争・革命の時代」、非合法・反議会主義の時代という基本的時代認識に絶えず傾斜しやすい特質には根深いものがあった。だから、「門戸開放」政策に対するアメリカ市民の幻想にくさびをうちこむことに失敗し続けた。現状を帝国主義戦争・革命の時代とする認識は、1919-21年にかけてのウィルソン政権下でのIWWと共産党に対する大弾圧によって自己正当化され、21年以降のブルジョアの発展からまったく切り離されたところに自己を置くことになった。

アメリカの急進的左翼は1901年に社会党が結成されて以来、拡大し続け、1912年の大統領選挙にコーシン=デズズは90万票を獲得した。

又、IWW（Industrial Workers of the World）は1905年に産業別労働組合として北西部の材木切り出し人、中西部の移民労働者、繊維労働者、鉞夫を中心に多くのストライキを1910年代に行った。

サンジカリストであったIWW（通称ウォブリー）はまったく非政治的にストライキを徹底的に闘ったが、第一次大戦に反対したことを機に、政府からスパイ

罪で告訴され、壊滅していった。

そうする中、ロシア革命の衝撃を受け社会党の左派とIWWの主流は1919年から1920年にかけて分派闘争を繰り返しながら、共産党（表むきは労働党）を結成した。

されたばかりの共産党は、労働者の大衆行動や革命意識の高まりは自然本能であるとみなし、議会活動を否定し、政治行動よりも産業別労働組合主義を本質的に革命的なものと考え、「地下」活動を公言した。そこを避けようとして、1920年の「パーマの検挙」（500人を逮捕）「赤色行動」により初期共産党は粉碎された。

初期共産党の弱点は、アメリカの平均的市民生活から乖離していた移民層に基盤を置いていたことも大きかった。ロシア革命以降、移民が制限されるまで、20世紀の初頭から三回目の移民ブーム（年間百万人台）が続き、とりわけ東欧・スラブ語圏が中心であった。ほとんど英語話せない者達からなるロシア語連盟が共産党で大きな影響力を持ち、ボルシェヴィキの非合法活動を機械的に持ち込んだ。1923年の第三回コミンテルン大会が「革命的情勢が遠ざかり」つつあるのを認め、赤色労働組合主義を批判し、合法活動と議会活動の参加を打ち出すまで、アメリカ共産党は地下生活を送ったのであった。

アメリカ共産党はその成立期において

アメリカ資本主義の自己認識に失敗したこと、それからの脱却はコミンテルンの権威によらざるをえなかったこと、それ自体がコミンテルンを絶対化する体質をスターリニズム成立前に身につけてしまったことは、以降の道を大きく規定してくる。

3

1924年から1927年にかけてコミンテルンは、資本主義が相対的安定期に入ったことを認め、統一戦線の強化を訴えた。アメリカ共産党（AMCP）も、農民=労働党（FLP）との統一戦線をめざそうとした。1922年以降、自動車・化学・電機などの新しい産業の拡大・移民の制限などにより、熟練と非熟練の賃金格差がちぢまり、外国人労働者がアメリカの社会生活に吸収されて、本格的な産業プロレタリアートの密度が高まり、またアメリカ消費文化の大きな波が全国的に広まっていった。この波に残されたのが農民であった。世界的な構造的農業不況の時代が始まっていたのである。

その中で進歩的政治行動会議（CPPA）を中心としながら、従来 of 二大政党とは異なった革新政党を目指す運動が盛りあがってきた。AFLも含めたラフォレットを1924年の大統領に指名しようとするこの流れに対して、最初共産主義の孤立状況からの回復をめざして同調しな

がら、コミンテルンは独自の候補を出すことを支持した。AMCPもコミンテルンもアメリカでの二大政党の権力基盤や長期的な議会政治の可能性を深く理解し得ずにいたのである。その極端な引き回しにより進歩的な組合からも、農民=労働運動からも、CPPAからも切り離され孤立を深めた。

4

こうした事情はコミンテルンにおいてもスターリニズムが勝利した1924年第五大会以降、アメリカ共産党のスターリニズム化は本家よりも極端に喜劇的に進んだ大きな理由なのである。

1927年、世界資本主義の衰退と差し迫った革命の危機を説き、第三期を宣言したコミンテルンの声明に対して、AMCPのラブストン派は「アメリカの資本主義はなお上り坂にある」。これらの例外的事情を考慮に入れる必要がある、と主張したが、彼は2、3年前には“アメリカ経済の差し迫った崩壊”を熱心に予知していた。それはブハーリンがコミンテルンを支配していることに依拠しているという、モスクワの意向次第であるという点においては、フォスター派と同じであった。トロツキー反対派の撲滅にむけた「右寄り」政策をオウム返しにしたに過ぎなかった。

だから、スターリンがブハーリンを打

倒した1929年の第10回大会で、資本主義の第三期=革命攻勢の時代・「社会ファシズム論」が出されるや、アメリカ共産党の両派は一斉に「左翼」転換する。

1928年以降、アメリカ共産党は社会党への批判を強め、AFLとの対決を強め独自の組合の組織化・赤色組合主義へ突然に方向転換したのであった。

しかしアメリカは1929年10月以降に大恐慌に突入したのであり、1928-29年時において第三期をとるべく自体がまちがっているし、しかも経済的危機の深化は労働者階級の生活基盤を脅かし、一時的には保守化を促進するものであり、そうした主体的側面を無視したものであった。

アメリカ共産党が1920年代にとった、このジグザグの転換の第一の責任はコミンテルンにあるにしても、ソ連型の革命のモデルを唯一絶対視し、アメリカ資本主義の持つ独自性、「大衆消費社会の登場」、「門戸開放帝国主義政策」に対して具体的に対決する道すじ、移民社会・黒人社会への独自のきりこみ等の戦略的視座を欠落していたことは、アメリカ共産主義者の基本的弱点であった。

だから30年代、あの大恐慌期にあって一部の知識人・学生層を除き、アメリカ共産党のアメリカ社会に対する影響力はそれほど大きくなかったのである。繁栄の時期を例外として、ひたすらに「危機の時代」を待つという極めて保守的な態

度、新しい文化現象を伴って進行する市民社会の変容に具体的に対決することを恐れる、紋切り型のブルジョア文化批判では、「危機の時代」に大衆に革命的影響力を発揮することも不可能である。

私達をとりまく時代状況は、1920年代アメリカの変容と類似点を多く有している。

しかし主体的状況は、1920年代アメリカ共産主義者からどれほど前進しているのか。共産主義者の覚醒は深いのか。

「脱学校」「脱病院」の〈未来〉

——吉本隆明・山本哲士「教育・学校・思想」を読んで

神 岡 淳

〈I君への手紙〉

君のところでは、今年以外に雪が少なかったそうだから、もう「田起し」が済んで、「田植え」の準備でもしている頃かな。

ところで、君が都会を捨て、山のなかに入って、もう十年が過ぎ去ろうとしている。

君は「エコロジスト」と呼ばれることに抵抗するが、君ほど「エコロジストの生活」を貫徹している人はいない。そんな君も、山のなかでの生活を通して「教育」や「医療」について「生産」がある程度軌道に乗った今、考えることも多いと聞く。

そこで、最近、吉本隆明と山本哲士の対談「教育・学校・思想」を読む機会があったので、私の感想を、君に聞いてほしいと思い立って、ひさかたぶりに筆を

執った次第だ。

イリイチの理論と実際

「整理できていないな。」私がこの対談を初めて読んだとき、まず、そう思った。それは、この対談に対してでもあり、自分自身に対してでもあった。

そもそも、この本を読むきっかけは、私の参加する「現代史研究会」のテキストとしてこの本が採用されたからである。この「現代史研」というのは、この二年間ほど、マルクス主義の再検討の一環として、現代思想の学習討論を継続している。そのなかで、イリイチの思想に着目したのである。そして、現在、イリイチを積極的に紹介している山本哲士に着目したのである。しかし、この本に関

る限り期待はずれであった。吉本が「科学技術の発達止められない」「いったん獲得された知識は元に戻らない」「イリイチの社会主義も資本主義も産業主義だ」という切り捨て方はおかしい」とイリイチ批判を展開するのに対して、これに直接答えず、論点をずらしてしまう。似たようなことが本書では繰り返し出でるのである。

我々が、山本哲士に期待していたのは、科学技術の発展に否定的なイリイチに「では中世に戻ればよいのか」と言いたくなる我々に、もう少し分かり易く解説してもらったことだったのである。しかし、山本さんも、よく分からんことを言う。「時速20キロメートルを中心とするような空間構成」が「人間の限界域」だということである。「その20キロ」という「この最適速度の辺りでの」の「空間・時間を考慮した生活を考えるのが一つの、メルクマール」だということである。では、聞くが、山本さんは、メキシコに行ったとき何に乗って行ったのだ。イリイチさんは帆船に乗って、日本に来たとも言うのか。

ところで、イリイチや山本の提起する「学校化」批判なるものを、私は本書を通うしてもう少し把握しようとしたのであるが、これも徒勞であった。山本さんは、大学闘争を契機として、「学校化」という概念が問題意識として、生れてきたといわれる、ではその人が何で長いこと大学に所属して教師として存在できる

のか、私には不思議だが、この際、そのような俗な批判は置いておくとして論を進めよう。

「教育」の現在の現状は、まさに「学校化」そのものであり、このような「管理的」「能力主義的」側面は、心ある人ならば、誰しも批判をもつところである。しかし、だからといって、その「学校化」を、社会一般にねじ込み、資本主義社会、「社会主義社会」を撫切りにする論理は、私にはどうしても理解できないのである。ましてやイリイチや山本の「教師」による「教育」の否定＝「学校化」批判に、対置されるのが、イリイチの「バナキュラー（自律自存）」だとしたら、それこそ、あまりに、荒唐無稽ではないか。

君も知っているとうりわたしには小学2年生と1年生の子供がいるが、私は（正確には私の妻がだが）毎日、子供たちに、算数や国語のドリル、そして学校の教師の出す宿題、そのほかに読書や日記を書くことなどをやらせている。勿論、私は、「教育の現状」には批判的なのである。が、しかし、同時に、自分が、現在、書き言葉・文字を獲得してきた過程、あるいはもろもろの、意識形成、思考形成の獲得過程に、自分の受けてきた教育の役割を、認めざるをえない。だから、子供たちを、現状の学校に通わせるかぎりは、ある程度の勉強はやらせようと思っている。

また、私は、子供たちや自分・家族が

病気になれば、医者に連れていく。すなわち「専門家」による「医療」も、必要であると思っている。

算数や国語を教えることを、教師が、病気の治療を医者が、すなわち「専門家」がやってはいけないのだろうか。

「脱学校」、「脱病院」をイリイチや山本さんが説くのなら、もう少し、実践的にももの言っしてほしいものである。

しかし、現在の「社会」が、やはり問題なのであり、そして、その問題の「社会」で、行なわれている「教育」や「医療」も、これまた問題なのは、はっきりしている。特に、「核兵器」「原発」などに端的な、科学の発達「限界閾値」は、我々の現在の解決課題である。その限りでは、彼らの提起する「問題」は、重要なのであるが、我々の未来を解決するには、程遠いといわざるをえない。

以上、長々と述べてきたが、今度、夏、会うときにでも、君の感想を聞かせてほしい。

日本における国家の成立

再び「共同性」「共同幻想」について

前 野 林

国家をめぐる論争は、60年安保闘争を前後して論点が移動した。60年安保以前の国家論々争においては、レーニン国家論は自明の前提だった。国家は階級の道具、暴力装置であった。60年にいたる迄の最大の国家論々争は志賀・神山論争であろうが、この特徴もレーニン国家論を基底に、戦前の天皇制をどのように位置づけるか、というものだった。

国家の「共同性」が論点

だが、六全協後の日共党内綱領論争を前史に、60年安保闘争の経験を通して表面化することになった国家論々争は、レーニン国家論の是非論がその特徴といっ

ってよかろう。階級道具論に対する共同性・階級性二重論の対置、これが論争の基本構図であり、現在に至るも、この構図に変化はみられない。より正確には、この基本構図において階級性一元論が徐々に力を弱め、共同性をなんらかの形で認める「理論」がじわじわと力を得てきたのがこの間の論争史だったといえよう。レーニン『国家と革命』に対するエンゲルス『反デューリング論』の対置、マルクス『ドイツ・イデオロギー』の対置、マルクス『ヘーゲル国法論批判』の対置——このいずれもが、一見『国家と革命』を論破しきれなかった観を呈しながらも、<国家の共同性>についての承認を促す、という形で論争が進行してきた。

日共内綱領論争に端を発した国家論々争は、主として構改派形成という形で外化し、党派間論争を経て、最近は更に日共内に環流する動きすらみせ、日共内部に新たな論争を生みだしている。ミリバントの国家論等、欧米におけるマルクス主義国家論の再検討を紹介し、国家の相対的独自性、自立性を強調する田口富久治などのセミ脱党グループと、基底還元論的に階級道具論を擁護する主流派グループの対立。日共内部では新たな不協和音が発生している。

新たな国家意識の台頭

しかし、われわれが現在の国家論々争をみる時、注意すべきは論争の基本構図もさることながら、その外的条件の変化であろう。二度にわたる石油危機を、むしろ日本資本主義の国際競争力強化のテコにして一層の力量をたくわえた日本帝国主義は、その力量にもとづく自信とその力量もたらした帰結（円高）に対する危機意識を基底にして、新たな国家主義を台頭させつつある。この国家主義は政府・自民党による“反動攻勢”といったたぐいではなく、広く小ブルジョア・中間層、さらには労働者階級の一部をも巻き込んだ勢いを見せている。

梅原猛・上山春平・梅棹忠夫等、桑原武夫を座長とする<新京都学派>の日本文化論も、新たな国家主義の台頭と無関

係ではない。もちろん、<新京都学派>が中曽根に日本文化研究センターの設立を要請して、中曽根がこれを応諾したこと、中曽根が梅原・梅棹の著作を高く評価している、という事実のみをもって<新京都学派>=政府・自民党とするのはあまりにも単純である。たしかに、梅原・上山たちのこれまでの社会的発言は、いわゆるサンケイ文化人というよりは、アサヒ・岩波文化人に近いものであった梅原や上山の日本文化論は、天皇制を日本的特質としながらも、まだ正面から天皇制をとりあげてはいない。しかしたとえば梅原の日本文化論も、もはや天皇制を避けて通れないところにまできつつある。梅原のアイヌ・日本同祖論は、かつての日・鮮同祖論が果たした政治的役割（朝鮮民族に対する帝国主義的併合の合理化・朝鮮民族の独自性抹殺）を想起させずにはおかないが、彼らに対する我々の危機意識は危惧か、正当か。天皇制、国家主義、日本帝国主義に対する我々の理論的深化が火急の課題となっている。国家の公的性格、共同性をめぐる左翼陣営内のこの間の論争は、その視野拡大が迫られている。

吉本「共同幻想論」の特徴

吉本隆明『共同幻想論』は、天皇制を意識した国家論、天皇制の解明に国家論の意義を見いだそうとした著作の中で、

あたかも今日の思想状況を見越していたかのような先駆性を持っている。「国家の本質」を「共同幻想」として、共同幻想=天皇制の成立に迫る吉本の論稿は、従来の論争の継承的発展と論争の視野拡大において有益な位置を占めている。吉本『共同幻想論』をとりあげる所以である。

吉本『共同幻想論』は、遠野物語・古事記を検討素材に、日本古代における共同幻想の成立に迫る。

吉本によると、共同幻想とは「おおざっぱに言えば個体としての人間の心的な世界と心的な世界がつくりだした以外のすべての観念世界を意味している。いいかえれば、人間が個体としてではなく、なんらかの共同性としてこの世界と関係する観念の在り方のことを指している。「<種族の父>も<種族の母>も<トテム>も、たんなる<習俗>や<神話>も、<宗教>や<法>や<国家>と同じように共同幻想のある表われ方であるということができよう。人間はしばしばじぶんの存在を圧殺するために、圧殺されることをしりながら、どうすることもできない必然にうながされてさまざまな負担をつくりだすことができる存在である共同幻想もこの種の負担のひとつである。」という。

国家、天皇制なる共同幻想が、「どうすることもできない必然にうながされて」つくりだす負担であるとするならば、

吉本においては反天皇制、<国家と革命>とは何なのか、どのような意味を持つのか。国家が共同幻想であるとするならば、共同幻想からの解放はいかにして可能か。当然このことが問題になるが、吉本共同幻想論はその解答をもたない。吉本の行論を追うにあたって、吉本幻想論の特徴指摘として、この点はまず、あえて述べておこう。

山人恐怖の意味

吉本共同幻想論は、前半は民俗譚なる共同幻想、後半は国家なる共同幻想の成立を説明する。

吉本は「山村の獵師という日常生活の共同性にもとづいて、共通な山奥の獵場の心の体験が、長い年月をかけて練られたのち、この種の山人譚がうみだされる」として遠野物語の山人譚——(1) 山奥で美しい女に会って銃でうち、黒髪を懐中に入れて帰るが、途中ねむ気をもよおしてふところから大男に黒髪をとり返される(2) 笹をかりに山に入ったが、赤ん坊を背負った女に会った。男はこの時の怖しさから病気になった(3) 娘がいなくなった。山奥でその娘に獵師が会った。山男にさらわれてその妻になっているという(4) 娘が栗拾いに山に入ったまま帰らなくなった。ある時山中で獵師がこの娘に会った。山男の妻にさせられ、逃げ帰るにも逃げれないといっていた—

一を紹介し、この「山人譚から個体の入眠幻覚と個体の出離感覚が描きだした多彩な幻想と哀切な別離感をよみとることができる」とする。そして「入眠幻覚」の恐怖と「出離」の恐怖からなる「恐怖の共同性」こそが山人譚であるとして、柳田国男を批判する。「柳田国男がこの山人譚からひき出したのは「恐怖の共同性」ではなかった。山は人間の霊があつまり宿るところだという高所崇拜の信仰に民俗学的な類型と血肉をつけてさしだすことであった」という。柳田の「山人譚=高所崇拜」に対して吉本は「山人譚は、入眠幻覚と出離に対する共同の恐怖が生み出した共同幻想」として、すなわち自己の共同幻想論を展開するための恰好の素材として「共同幻想論」の冒頭に遠野物語を配置するのであるが、この山人譚は、むしろ先住民・アイヌに対するシャモ（和人）の恐怖を核とするものではないのか。たしかに、この山人譚には入眠幻覚に対する恐怖もあれば、出離に対する恐怖もある。柳田のいう高所崇拜もあるだろう。しかしこの山人譚の核心は異人恐怖であり、「里人に対する山人」とは「シャモに対するアイヌ」ではないのか。そもそも遠野物語は、物語の向こう側にアイヌを措定せずしては、その「恐怖の共同性」は理解しえないのではなかろうか。

民俗譚を、個体・共同体と自然との関係においてとらえようとする吉本の発想

は枠が決定的に狭い。民俗譚は、対自然の関係のみならず、異共同体（“異人”）との緊張関係、支配・被支配の恐怖の関係の中で成立する共同観念であって、単なる幻想ではない。吉本理論のこの方法的問題点は、『共同幻想論』に一貫している。我々は吉本国家論の検討の中でこの方法的問題には再度立ち入ることを約束して次に進もう。

吉本における国家の本質

「共同体はどのような段階にたっしたとき、〈国家〉とよばれるかを起源にそくしてはつきりさせておかなければならない。はじめに〈国家〉とよびうるプリミティブな形態は、村落社会の〈共同幻想〉がどんな意味でも血縁的な共同性から独立にあらわれたものをさしている。この条件がみたされるとき村落社会の〈共同幻想〉ははじめて家族あるいは親族体系の共同性から分離してあらわれる。そのとき〈共同幻想〉は家族形態と親族体系の地平を離脱してそれ自体で独自の水準を確定するようになる。

この最初の〈国家〉が出現するのはどのような種族や民族をとってきても、かんがえうるかぎりの遠い史前にさかのぼっている。」

「〈国家〉の本質は〈共同幻想〉であり、……論理的にかんがえられるかぎりでは、同母の〈兄弟〉と〈姉妹〉のあい

だの婚姻が最初に禁制になった村落社会では〈国家〉は存在する可能性をもったということが出来る。」

吉本によれば、血縁的共同性から独立した〈共同幻想〉が国家の本質ということだが、(1) この国家规定によれば、国家はどの村落社会にも存在しうることになるとともに、(2) 戦前天皇制やナチズムの超国家主義がなぜ逆に血縁を強調したのか（天皇の赤子、ゲルマン民族の血の純血）が全くわからなくなってしまう。吉本国家論では、どうやら村の鎮守・神社の成立が「プリミティブな国家」「国家本質」の成立となるようだが、以下日本における国家の成立について、吉本の所論をまず確認しておこう。

〈ヒミコ一弟〉と古代国家

「魏誌の記載によれば邪馬台の宗教的な王権は卑弥呼という巫女の手掌握されている。そしてその〈弟王〉が政治的な権力を行使している。この権力形態は……『古事記』の神代篇は、〈アマテラス〉と〈スサノオ〉の関係になぞらえてこの形態を重要なものとして保存している。」

「邪馬台についてみれば……世襲的な王位の継承はおそらく宗権的あるいはシャーマン的な呪力の継承という意味が強大であって、かれら自身によっても政治権力の掌握とは一応別個のものと考えら

れていた公算がおおきい。」「……王権の継承が呪術宗教的なもので、現世的な政治権力の掌握とすぐにおなじことを意味していないという初期権力の二重構造「この世襲的な宗教的王権に関するかぎり、魏誌の邪馬台的な〈国家〉は、起源的な〈家族〉および〈国家〉本質からつぎのような段階をへて転化したものと想定することができる。

(一) 〈家族〉（戸）における〈兄弟〉↔〈姉妹〉婚の禁制。〈父母〉↔〈息娘〉婚の罪制。

(二) 漁撈権と農耕権の占有と土地の私有の発生。

(三) 村落における血縁共同制の崩壊〈戸〉の成立。〈奴婢〉層と〈大人（首長）〉層の成立。

(四) 部族的な共同体の成立。いいかえれば〈クニ〉の成立。」

「『古事記』の応神記にオホヤマモリとオホサザキの挿話がある。……応神は……〈オホヤマモリノミコト〉は山海の政治をせよ、オホサザキノミコトは国を治める政治を行え、ウヂノワキイラツコは天皇の位を継承せよ」と命ずる個処がある。このことは初期〈国家〉の支配構成をかんがえるうえで重要なことを暗示している。なぜならば、山部や海部の部民を行政的に掌握することと、中央で国家の行政にたずさわることと、天皇の位を継承することとは、それぞれ別のことを意味したことをはっきり示しているよう

におもわれるからである。とりわけ関心をそそるのは、国を治めることと天皇位を相続することが区別されている点である。この挿話によれば初期王権において王位を継承することは、かならずしも<国家>の政治権力をじかに掌握することとはちがっていた。そうだとすれば、初期王権の本質は呪術宗教的な絶対権の世襲に権威があったとしかかんがえられないのである。そして応神から王位の相続者に擬せられたウジノワキイラツコは、その和名が暗示するように官名としては<ワケ>がつかわれており、もちろん強大な統一王権の継承者という規模でかんがえられていない。ここでいわれている<国>はせいぜい魏誌に記載された倭三十国の一国あるいは数国の規模しか物語ってはいないのである。」(下線は引用者)

吉本理論の骨格は古代日本における、宗教的権力と政治的権力の別個的性格の強調であり、この特徴がアマテラススサノオ、ヒミコ一弟、ウヂノワキイラツコ一オホサザキ、等々日本古代をつらぬいている、と吉本は主張する。

アマテラススサノオ関係

アマテラススサノオの関係にヒミコ一弟の関係を読み込むのは、あまりにも強引である。古事記が展開するところでは、イザナギはアマテラスに高天原の統

治を命じ、ツクヨミに夜の世界、スサノオには海原の統治を命じたのである。父イザナギのこの命令に対してスサノオは反抗して母・イザナミのいづもの国に行くことをのぞみ、イザナギはこの国への追放に応じたのであった。そしてスサノオはいとまごいのためにアマテラスに会いに行く。アマテラスは「わが国を奪うのか」と武装してスサノオを迎える。アマテラスは、スサノオに権力さん奪の気のないことを知り高天原に迎え入れるがスサノオはかんがい施設の破壊や祭事の妨害を行い、アマテラスの岩戸かくれ事件をおこし、その解決後、高天原を追われる。

古事記においてスサノオは大和朝廷に対する政治的対立者としてえがかれているのであって、アマテラスは大和一族の祖神、スサノオはいづも一族の祖神という位置づけである。ヒミコ一弟王という分離を、アマテラススサノオの中に見る吉本の読み込みは、全くの誤りである

また、ヒミコ一弟の関係について吉本は、宗教的な権力と政治的権力の分離を強調するのであるが、この分離は、邪馬台部族の頂点に立って邪馬台を支配するとともに周辺他部族をも従属させている邪馬台族長一族の内部における権力の分担以外のなにものでもない。古代の政治権力において、男子族長が政治上の君につき、その一族中の女が部族神、平族神の最高司祭者をつとめることは

民族に見られることである。

族長一族による権力掌握

族長一族による権力の分担は、国家の成立に重要なヒントを与えている。吉本が宗教的権力と政治的権力を「別個」とするのは、政治的権力の登場に対する吉本の通説的理解に由来している。吉本は通説どおり、階級の発生、支配・被支配の発生を共同体内部の上下分解において理解する。共同体内部における階級分解→支配者の権力としての政治権力の登場というわけで、政治権力そのものについての吉本の理解は、単純な階級道具論であって、吉本理論の特徴はこの政治権力以外にもう一つ、宗教的権力を登場させ権力は二本立て、とするところにある。しかし、「別個」でありながらも、なぜそれが<姉一弟>によってになられるか吉本には解答がない。

権力が二重構造をとり、しかもその二重の権力があくまでも族長一族によってになられることの由来は、共同体による共同体の支配、すなわち初期における支配・被支配の関係成立は、共同体の内部分解によるものではなく、有力共同体による他共同体の支配として成立したことにある。有力氏族が周辺氏族を配下に従える形で成立した支配・被支配は、有力氏族の共同体機関に他氏族支配の機能を形成させる。共同体機関は、他氏族支配

の初期的段階においては、吉本のいう「呪術的宗教権力」の性格が強く、支配が他氏族支配から部族的統合、さらには他部族支配へと発展するとともに、族長一族の機関は政治権力としての性格を強めていく。<姉一弟>の分担による機関運営が、王による一元的運営に移行するプロセスは、支配・被支配関係の進展、すなわち皇室なる有力氏族の機関が自己を国家に形成していくプロセスにほかならない。

三世紀の東アジア世界

共同体による他共同体の支配は、必ずしも他共同体機関の解体をもたらすものではない。むしろ、他共同体機関を従位に置くだけで、その共同体機関そのものは存続して当該氏族の共同体機能を果たすとともに、より劣位の手氏族に対しては支配機関としての機能をも有していたのが普通であったろう。我々はかかるものとして邪馬台国時代(3世紀)の国家状況を把握することができる。

魏誌倭人伝によると、西暦170年~180年、倭国に大乱が発生している。それは後漢の中央権力が2世紀半ばから急激に衰えて、東アジアの政治秩序が崩壊していったことと無関係ではない。3世紀になると後漢はとみに衰え、朝鮮半島は魏が支配し、ヒミコは239年、半島南部(帯方郡)に遣使して魏に朝貢し

ている。ヒミコは中国王朝の保障を受けることが必要だったのである。魏はヒミコに対して「親魏倭王」という称号を与えている。しかしその後、倭ではまた内乱が起き、ヒミコはこの動乱の最中に死んでいる。

倭人伝はまた、邪馬台国の身分関係を大人・下戸・奴婢として伝えている。大人と下戸の身分的上下関係はきびしく、下戸が大人と道路で行きあうと、下戸はおそろおそろ草むらに入ってしまう。大人に何か言葉をかけるときは、うずくまったりひざまづいたりしながらうやうやしく両手を地面につけ、返事をするときは「あい」というが、これはかしこまりました、のこらししい>として、下戸のいじけた態度を伝えている。

激動・戦争・国家

邪馬台国はまた、支配する周辺諸国に対しては、それぞれの国王を「大官」に任命すると共に、一部の配下国に対してはヒナモリという「副官」を邪馬台国から派遣している。

我々は倭人伝から次のような点を確認できる。

第一に、2世紀から3世紀にかけて日本では部族間の対立が激しくつづいたこと。

第二にヒミコの氏族は氏族間の支配・被支配を厳しく進行させた強力な部族国

家を成立せしめていたこと。

第三に、ヒミコの氏族は、邪馬台国を支配すると共に、周辺の部族国家を配下におさめて狗奴国と対立・戦争していたこと。

第四に、ヒミコは、この戦争で優位をたもち、かつ部族の安全を確保するために魏の保護下に入っていたこと。

吉本はこれら東アジア・日本の激動とそこにおける政治的支配・被支配、搾取・被搾取の形成をみず、一氏族共同体内における上下分解と政治権力の登場を説き、しかも宗教権力こそ国家本質と主張し、すでに紹介した通り、天皇制の本質をこの宗教権力にもとめるのである。

吉本は古事記・応神期のオホヤマモリとオホサザキの挿話によって、5世紀においても宗教的権力と政治権力は別個だったとする。しかしこの挿話の吉本流解釈はあまりにも強引である。古事記中巻五五が伝える挿話は次の通りである（福永武彦訳）。

「[応神天皇は]……そこで三人に、それぞれ次のような命令を与えた。『オホヤマモリノ命は、山や海に関する政治を取り行え。オホサザキノ命は、天皇の治める政治を補佐する任にあたれ。ウチノワキイラツコは、天津日継となって、天下を治めよ。』このようにそれぞれ申し渡した」（下線は引用者）。

五世紀における天皇位

吉本によれば、ウチノワキイラツコが宗教的権力（ヒミコ役）、オホサザキが政治的権力（弟王の役）を果たせと応神が言ったことになっているが、応神がオホサザキに命じたのはウチノワキイラツコ（天皇）の補佐である。このことは日本書紀（巻第十）によっても確認できる（川副・佐伯・笹山訳）。日本書紀は「天皇は……ウチノワキイラツコを立てて皇太子とされた。その日、オホヤマモリノ命に任じて山川林野を掌らせた。オホサザキノ命を、太子の輔として国事を治めさせた」としている（下線は引用者）

5世紀日本において、宗教的権力と政治的権力が別個で、天皇は宗教的権力とするの、全くのデタラメであるということは、古事記・日本書紀のオホヤマモリノオホサザキ挿話を読み返すまでもない実際、日本書紀巻第十一は応神没後の状況を次のように記している。

「太子のウチノワキイラツコは位をオホサザキノ命にお譲りになろうとして帝位におつきにならなかった。……『……どうか王[オホサザキ]は躊躇されないで、帝位におつきください。私は、臣としてお助け申し上げるだけでございます』と言われた。オホサザキノ命はお答えになって『先皇は………王[イラツコ]を皇太子としてお立

てになったのです。……』」

として互いに皇位をゆずりあったという（古事記中巻五九にも同様の記事あり）この記事は、王神没後の権力争いで、ウチノワキイラツコとオホサザキ両派がゆずらず、3年間空位になったことを、両者の謙讓物語にかきかえ、このことを通してオホサザキの人徳（イラツコは自殺となっている）をたたえることを意図したものであろうが、我々がここで確認すべきは、当時における天皇位の絶対性である。

軍事行動と大和国家

以下に述べる通り、4・5世紀における天皇一族の王権は、吉本の言うような「せいぜい魏誌に記載された倭三十国の一国あるいは数国の規模しか物語ってはいない」のではない。吉本は自説の根拠として天皇名に「ワケ」が使われていることを示すが、「ワケ」名称は魏誌が伝える官名には存在しない。「ワケ」は12代景行をはしりに、15代応神以降に始まる名称である。「ワケ」名称から王権を小規模と限定するのも無理である。

天皇一族が大和朝廷として日本列島の主要部を支配し始めたのは、応神に始まる4世紀後半以降である。4・5世紀、天皇氏族は部族内部の氏族をほぼ自己に服属させ、同心円的拡大にのり出した。各地方の独立した諸国家の族長を徐々に

支配下に置き始めたのである。ヤマトタケルの話は、この地方制圧の歴史を、一人の人格の英雄譚としたものであろう。しかしここで注目すべきは、かかる大和国家の形成が列島主要部の制圧としてのみならず、朝鮮半島への軍事行動と並行し、この軍事行動が大和国家形成のテコとなったという事実である。

大和国家は4世紀後半、朝鮮半島に大規模な軍事行動を起こしている。4世紀朝鮮半島北部では高句麗が勢力をのびし南部では新羅・百済が成立している。大和国家は新羅・百済と戦ったり、百済と連合して北方の高句麗と戦う等、軍事行動を5世紀初までつづけている（最終的には562年、任那日本府の崩壊で撤退）。つまり東アジア、とりわけ朝鮮半島における歴史の急転回が、朝鮮南部と交渉の深い日本にも軍事行動をとらせ、大和政権はこの朝鮮出兵を契機に国土統一を促進したのである。この大和国家の“力量”は、応神天皇稜・仁徳天皇（オホサザキ）稜等、大規模な古墳として現代にも伝えられているが、日本列島初の統一国家——すなわち日本列島における統一国家——の形成が半島侵出・他民族支配の「共同性」追求の中で行われたという事実は、国家の本質に鋭く迫るものがある。他民族支配の共同利益追求が、氏族の共同体機能を他民族支配の共同機関（政治機関）に転化させると同時に、すでに配下に入っていた他民族共同体機能を

もこの他民族支配の共同機関（政治機関）に転化させ、その一翼に組み込むことで内部同化を促進させる。この論理は、他部族との戦争において部族国家を成立せしめ、他民族への侵出において大和国家を成立させた。国家は共同体間の支配・被支配の争い——戦争——を通して「成長」してきたのであり、大人・下戸・奴婢等階級の発生とは、この戦争結果の内面化——敗北した氏族・部族の劣位とり込み、勝利した氏族・部族の上位上昇——にほかならない。

対外支配の共同性

国家は域内においては戦勝・支配の結果を護持する階級抑圧機関であると共に外に向かっては構成階級全体に支配の利益を提起してこれを追求する共同の機関である。国家は対内支配の階級性、対外支配の共同性において把握されなければならない。そしてこの対外支配の共同性こそが、共同体機関（治山・治水等の現実的共同機能から宗教等の幻想的共同機能に至る）を国家に転化させることに連続性を与え、かつ、共同機能の継承は対外支配の共同性に補強の役割を、そして対内支配の階級性にいんべいの役割を果たす。

これまでの国家論は、吉本も含めて、国家の形成・成立を共同体の対外関係（戦争）の具体的経過の中でとらえること

をせずに、共同体内部からの国家の成立を求め、戦争問題をその次の検討課題に置く、という“二段階論理”をとってきた。しかし、“内部からの形成”における真の内部とは、たとえば日本国家の形成・成立についていえば、東アジア世界全体が内部なのである。

吉本隆明は二段階論理にとらわれるこ

とによって、国家の形成解明に失敗したところか、氏族共同体機関の宗教的共同機能を国家本質と断定した。国家の共同性を強化し“階級性”をいんべいする、国家の継承機能を国家本質と規定することによって<国家からの解放>の意味が全くわからない迷路に陥った——これが吉本国家論の姿ではなかろうか。

地鳴り

バックナンバー

- 第1号 光州蜂起を受け継ぎ、日帝打倒の更なる闘いを■組合主義、労働運動主義を打破し、職場・地域に政治的陣型の構築を■養護学校「義務化」粉碎！地域に共育・共生の輪を広げよう■文部省、日共の「障害」児隔離を糾弾する■「障害」者解放闘争とマルクス・レーニン主義について（80年6月）
- 第2号 安保・自衛隊の強化を許すな■在日朝鮮人民と固く連帯し日帝の全斗煥支援を阻止しよう■「イスラム社会主義」の限界を突破しプロレタリア革命の勝利へ■ソ連のアフガン侵攻に反対する（80年9月）
- 第3号 金大中氏への死刑判決を弾劾する！■イラクの侵攻を撃退しイラン革命を反帝・反イスラム保守の階級戦争へ■電々合理化と技術革新■〈共育共生の原理〉をさぐる中で■伊藤律問題とこれを論ずる主体について（80年12月）
- 第4号 内外情勢の基本的特徴と我々の課題■反ソ排外主義と対決し民族自決・反併合の闘いへ■中国「四人組」裁判の意味するもの■ポーランド人民に連帯する（81年3月）
- 第5号 「障害」者解放と国際障害者年■米帝レーガンとエルサルバドル内戦■電々新技術の国民的性格■官僚独裁を揺がすポーランド人民（81年7月）
- 第6号 日韓首脳会談粉碎■刑法改悪・保安処分粉碎闘争の更なる闘いへむけて■国家成立と対外契機■レーガノミクスは何をもたらすか（81年12月）

- 第7号 激動する世界と日本帝国主義の動向■民族解放闘争の世界的高揚に呼応しアイヌ解放闘争に連帯しよう■三里塚闘争の現下の局面と新たなる地平■帝国主義・民族・国家・階級 (82年6月)
- 第8号 「障害」者解放運動が直面しているもの■教科書記述の歪曲と我々の立場■民族問題とマルクス主義(1)■国家と階級—通説国家論の検討 (82年11月)
- 第9号 不況の世界経済■民族問題とマルクス主義(2)■第三世界人民との連帯、結合■中国の少数民族 (83年5月)
- 第10号 米帝レーガンの来日に痛打を■結城庄司さんの死を悼む■民族問題とマルクス主義(3)■中南米人民解放戦争の前進■世界革命と帝国主義足下の労働者人民 (83年10月)
- 第11号 我々をとりまく情勢と闘う戦線の構築■民主的混血同化論に堕した新たな「アイヌ保護政策」■沖縄の解放と〈本土〉■パレスチナ解放闘争の直面するもの■イスラムと権力〔寄稿〕 (84年4月)
- 第12号 呼応する日米の軍拡■二期工事阻止—用水着工抗議■「障害」者解放運動の現状■民族自決論の否定 (84年10月)
- 第13号 資本主義の構造的不安定化■日帝の侵略反革命と対決する障地を■我々を取巻く国際情勢■国家の「共同性」は対外支配 (85年4月)
- 第14号 日帝—中曽根の「戦後政治の総決算」■北海道征服とアイヌ同化とを合理化■どこまで〈逃走〉できるか?■庶民から“先進国市民”へ—吉本隆明批判 (85年12年)
- 第15号 日本帝国主義に抗する反戦・反差別・反天皇の大潮流を■バックス・アメリカナの崩壊■党官僚独裁国家における経済の硬直■山岡強一氏を追悼する■帝国主義による〈低開発の開発〉としての第三世界と価値法則 (86年5月)
- 第16号 アイヌ民族の存在を無視するな■自民「圧勝」下の保守攻勢と対決し帝国主義的再編を阻止しよう■社会党低迷の構造■公明党の自画自賛■〈前近代—自立自存〉の没階級性と一方的な第三世界把握 (86年12月)

松戸市栄町6の416 蒼志舎

定価 三百円